

令和5年度 第1回 三豊市総合計画審議会 議事録（全文）

日 時：令和5年5月23日（火）13時30分～

会 場：三豊市危機管理センター 201 会議室

開会

事 務 局：第1回 三豊市総合計画審議会を開会する。進行は、三豊市政策部地域戦略課の富家が行う。

1. 委嘱状の交付

事 務 局：委嘱状の交付に先立ち、本審議会委員の就任にご承諾いただき、お礼申し上げる。

資料1「三豊市総合計画審議会委員名簿」のとおり、三豊市総合計画審議会条例第3条の規定により、12名の委員を選任した。委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するまでの期間とする。計画策定スケジュールは、後ほど説明する。

山下市長より、委嘱状を交付する。委嘱状交付は、代表者1名のみとし、その他の委員はお手元に委嘱状をお配りしている。

代表者として、堀江委員、前にお進みください。

市 長：委嘱状、堀江 博殿、三豊市総合計画審議会条例、第3条第2項の規定に基づき、三豊市総合計画審議会委員を委嘱する。

委嘱期間は、令和5年5月23日から諮問に至る審議が終了した日までとする。令和5年5月23日、三豊市長、山下昭史。

よろしく願いいたします。

2. 市長あいさつ

事 務 局：山下市長より、ご挨拶申し上げます。

市 長：改めまして、皆さまお疲れさまでございます。本日はありがとうございます。

会に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。本当に皆さま方におかれては、ご多用中にもかかわらず、また、この委員の委嘱に関してご快諾をいただき、ありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

三豊市では、2019年から2028年の10年間を計画期間として三豊市第2次総合計画を策定し、まちの将来像としてOne MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～を進めている。

この5年間、私たちの社会に関して本当にさまざまに変わってきている。通常であると、10年というスパンの中で、10年後の目標値を決め、そこまでたどり着く、というのがこれまでの行政の取組方だったが、コロナ禍のこの3年間で、我々の想像がつかないような変化が起こっている。それはすなわち、世界中の変化であるが、確実に我々市民そして子ども達に影響を与えているということである。これを今後、どうやって行くかということの本気で考えなければならない。また、この5年のスパン、10年のスパンというものよりも、実感的には、もっと早いスピードで取り組まなければならないと思っている。

ただ、こういった中で一番重要なのは、私がいつも言っている、三豊市に暮らす市民の方々がいかに豊かさを実感できるか、まさにOne MITOYOということだ。英語で言うと well-

being、つまり幸福度が重要であろうと思っている。これを実感するという事はなかなか難しいが、それを適切な施策として打ち出し、それを皆さんひとりひとりにお届けするというこの仕組みづくりが一番重要であると思っている。

非常に難しいことではあるが、ただこれをやらなければ、もう昨今で言われている少子高齢化や人口減少に抗えないと思う。我々は高い目標を掲げながら、そこに果敢にチャレンジしていく。それがすなわち、市民の皆さまにとって幸福である。そして、幸せを感じるということは、おそらくこのまちを好きになるということである。このまちを好きな人は、このまちから出ていくことはない。つまり、幸福になるということが、人口減少へのひとつの歯止めになるのではないかと私は信じている。

そのような意味も含めて、今後ご審議いただくのは、第2次総合計画の後期基本計画である。10年スパンのなかの後半5年間の部分の基本計画をご審議いただきたい。どうか皆さま方に、生活で感じるもの、実感的なものもといったさまざまな課題を挙げていただき、何が必要であるのかを具体的にお話していただきたい。そして、この計画に盛り込んでいただけたらと思っているので、どうぞよろしくお願いいたします。

重ねて申し上げるように、世の中は目まぐるしく変化している。三豊での取組としてAIがあるが、これが拍車をかけ、現在、目覚ましい勢いで我々の生活のなかに入って来ている。三豊市でも、これをやらざるを得ない。Chat-GPTを皆さんお聞きになったことあると思うが、こういったものが大きく世界を変える。そういうものを活用しながら、いかに市民サービスを向上させていくかということと思っている。したがって、どうぞ皆さま方に忌憚のないご意見をいただきながら、この後期基本計画を立ち上げていきたいと思っているので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 出席者紹介

事務局：委員の自己紹介をお願いします。

堀江委員：三豊市農業委員会 会長の堀江です。出身は財田町です。どうぞよろしくお願いいたします。

香川委員：三豊市自治会長連合会 副会長の香川です。出身は財田です。よろしくお願いいたします。

藤田委員：三豊市商工会 副会長の藤田です。出身は詫間です。よろしくお願いいたします。

佐藤委員：みんなで楽しくスポーツをしようということに力を注いでいます、佐藤節子です。出身は財田です。よろしくお願いいたします。

柚本委員：三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議 会長の柚本です。出身は詫間です。よろしくお願いいたします。

前田委員：三豊市社会福祉協議会 副会長の前田です。出身は財田です。よろしくお願いいたします。

原委員：香川大学大学院地域マネジメント研究科研究科長の原です。出身は三豊ではないが、大学院では社会人の方々を中心に地域活性化に貢献するマネジメントの人材育成に取り組んでいる。三豊市や三豊市民、企業の方など多くの方々が学びに来ていただいている。そうした知見をお役に立てればと思う。どうぞよろしくお願いいたします。

岩倉委員：香川短期大学で講師をしている岩倉です。普段は経営系とシステム系の方を教えている。なお、原委員は私の修士時代の先生で、身近にご縁があると思った。出身は千葉県だが、12年前に山本町に移住してきた。どうぞよろしくお願いいたします。

西原委員：西原澄子です。出身は高瀬町で、今は詫間に住んでいる。普段は仁尾町の方で会社員をしている。よろしくお願いします。

浪越委員：浪越晴子です。今住んでいるところは仁尾町です。自宅で歯科医院をしており、その事務を担当している。その他、岡山市の認定NPO法人「おかやまエネルギーの未来を考える会」で講師をしており、脱炭素などの環境教育に活用している。よろしくお願いします。

小川委員：小川寛美です。よろしくお願いします。普段は詫間町で小学生2人の子育てをしている。よろしくお願いします。

事務局：続いて行政側出席者を紹介する。

市長：山下です。改めて、よろしくお願いします。

政策部長：政策部長の石原です。よろしくお願いします。

事務局：事務局は、地域戦略課課長補佐の富家、同課の森本、宮谷が出席している。

また、第2次総合計画後期基本計画策定業務の受託業者である株式会社五星より、西原課長補佐様と、松下様も同席いただいている。次回からも同席いただく予定である。

本日の審議会は、審議会条例第6条第2項の規定により、出席定数を満たしていることを報告する。

4. 説明

事務局：本日の議事に先立ち、配布資料の確認を行う。

事前に送付した資料5点、資料1「三豊市総合計画審議会委員名簿」、資料2「後期基本計画策定に向けての概要」、資料3「後期基本計画策定方針」、資料4「三豊市総合計画審議会条例など関係例規」、資料5「市民アンケート・高校生アンケート様式」に基づき、会議を進行する。

資料が不足している場合は、事務局で準備した資料を配布する。

委員一同：(資料の不足なし)

事務局：まず、資料4より、本審議会の設置目的・構成等を説明する。

資料4は、総合計画に係る関係規則をまとめたものである。1ページ目は、本審議会の設置根拠となる審議会条例を記載している。第2条所掌事務の条項には、「本議会は市長の諮問に応じて本構想策定に関する事項、本基本計画の策定に関する事項、その他総合計画の策定に関する事項について審議するものとする」と定められており、これは、本審議会の設置目的である。次に、本審議会は、第3条組織に規定されている1号委員から4号委員までで構成されている。最後に、第5条会長及び副会長は、「審議会には、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定めること」とされている。以上、本条例が本審議会設置根拠となる。

2ページ目は、三豊市総合計画審議会会議運営規則を記載している。第3条欠席の申し出より、「審議会に出席できない場合は、その旨を会長に申し出なければならない」と規定されているが、今後開催される審議会では、欠席の場合は事務局にご連絡いただき、事務局より会長に欠席の旨をお伝えすることをご了解いただきたい。

3ページ目は、三豊市総合計画審議会の会議の公開に関する要綱を記載している。まず、第2条会議の公開基準には、「本会議は原則として公開するものとする。ただし、審議内容により会長が必要と認める場合には、会議に諮った上で公開しないことができる」と規定され

ている。次に、第3条には「会議の傍聴を希望する者がいる場合、基本的に認めること」と規定されている。最後に、第5条及び第6条については、会議録の公開に係る内容を規定した条項である

4ページ目、5ページ目の要綱に関しては、行政組織内の総合計画策定に係る本部会や策定会議について定めたものであり、行政内部においても総合計画について会議を設けて審議することとしている。

以上で本審議会の設置目的・構成等の説明を終了する。

5. 会長及び副会長選出（会長あいさつ）

事務局：三豊市総合計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき、会長・副会長を互選により選出いただきたい。

前田委員：事務局一任。

事務局：事務局案として、会長は香川大学大学院の原委員に、副会長は三豊市商工会副会長の藤田委員に就任いただきたい。

委員一同：承認

事務局：承認いただいたため、原委員に会長を、藤田委員に副会長をお願いする。会長・副会長は席の移動をお願いする。

原会長より、ご挨拶いただきたい。

会長：ご指名いただいた香川大学大学院地域マネジメント研究科の原です。微力ではありますが、進行役としての役割を果たせたらと思う。よろしくお願いします。

最初に、簡単にご挨拶させていただきたいと思う。私も三豊市に関する仕事、今、山下市長のもと、この三豊市に毎日というか、三豊市のいろんなニュース、各種新聞テレビ等で本当にいろいろな発展をしている様子を聞かせていただいている。また、大学院では社会人を相手に、夜に授業をしているが、本日の夜も、三豊市の民間企業の方に来ていただいて、講演いただく。先週も、別の民間企業の方に来ていただいた。本当に三豊市の方の話聞くことが多い。そして、山下市長にはすでに4月に大学院でご講演をいただいたということで、本当にいろんな形で協力していただいていますし、お話を聞いて三豊の状況はすごいな、という思いである。このコロナ禍から脱してきているこのタイミングで、これまでの三豊市の取組みというもの、やはりしっかりとした形にしていけないといけないという意味では非常に大事なタイミングだと思う。

コロナ禍はいろいろな移動制限や活動制限があり、それらを取り払うことによって、これまで止められていたものが、現在、何とかその苦しみから脱していこうというタイミングである。移動制限の緩和という意味からみると、思い出すのは瀬戸大橋の開通である。これは四国という地域にとっては悲願であった、鉄道あるいは車による移動ができるようになり、空間的な制約が一気に解消されたわけだ。

その時に起こったことを思い出すならば、非常に多くの方が四国に来られたが、その後、受け入れた側のいろんな方々に話を聞くと、その時にちょっと浮かれてしまっていたと思う。目の前に多くの観光客が来て、その対応で精一杯になってしまったと。もう少し中長期的な視点で、長続きするための取組や投資をやっておけばよかったと思う。そういった一過性と

どうか、そんなに長続きはしないブームは、こういう時に起こりうる。

このコロナ禍から脱する現在も、まさに一過性のブームが非常に起こりやすいタイミングである。観光客も去年あたりからすでに増えていたわけだが、そういった意味では、やはり今までやってこなかったところにどんとやってくる。コロナ禍の影響で一度は雇用をやめてしまい人がいなくなったところ、改めて人が必要となり、目の前の大変な問題に対応することに目一杯になってしまう。瀬戸大橋開通の時に起こったような、中長期的な対応でものごとを見据えた対応ができない状態になってしまう。これは、コロナ禍の3年間で、非常に経済的に利益が損なわれていたことを取り返すという意味では、急いでリカバリしたいというところもある。一方で、地域社会にとっては市長が言われたように、市民が幸せを感じるというのは中長期的な目標である。このために何が必要かということをしかりと考えないといけない。短期的な、まずはコロナ禍で傷んだ経済を回復するという 것도 大事であるが、同時にやはり父母ヶ浜に多くの人々が来ていたこともチャンスとも捉えながら、ここに住んでいる方々の豊かさというところ、そういった注目がされていることを、いかに実感していただけるように。まさに市長の言葉のように、幸福 Well-being を実感してもらえるように、というところに関しては、やはり長い目で見たしかりとした方向性を議論する必要がある。

このタイミングで、総合計画の後半5年間を策定できるということは非常に機を捉えた良い機会であると思う。ぜひ委員の皆さま方には忌憚なく、非常に具体的にそれぞれの立場での経験や意見を言っていただけたらと思う。どうぞよろしくお願ひします。

事務局：ありがとうございました。

6. 諮問

事務局：本審議会を代表し、会長に対し、市長から諮問書を交付する。

市長：三豊市総合計画審議会会長様。三豊市第2次総合計画後期基本計画の策定について、三豊市総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

「後期基本計画の策定に関する事項」、「その他総合計画の策定に関する事項」である。

令和5年5月23日、三豊市長山下昭史。よろしくお願ひします

会長：謹んでお受けする。

事務局：市長は公務があるため、ここで退席となる。

市長：皆様、よろしくお願ひします。

7. 議事

事務局：審議会条例第6条第1項に「会長が議長となる」とあることから、議事の進行は会長に願ひする。

会長：会長として議事を進行する。

(1) 第2次総合計画後期基本計画策定に係る概要について

(2) 第2次総合計画後期基本計画策定方針について

会長：議事1「第2次総合計画後期基本計画策定に係る概要」と議事2「第2次総合計画後期基本

計画策定方針」について、事務局より説明をお願いする。

事務局：議事1と議事2については、内容が一部重なる部分があるため、続けて説明する。

資料2「三豊市総合計画審議会第1回」の7ページ目、本日お集りいただいた趣旨について簡潔に説明する。各種計画の相関関係図に示すとおり、本市の最上位計画である第2次総合計画については計画期間10年間の基本構想があり、そのもとに計画期間5年間の前期、後期それぞれの基本計画がある。今回2019年度から2023年度、今年度までの前期基本計画の計画期間が終了となるため、引き続き2024年度、令和6年度以降の5年間で取り組むべき政策・施策を示した後期基本計画の策定を行う。つきましては、後期基本計画策定方針の概要等について説明するので、ご審議いただきたい。

2ページ目をご覧ください。計画策定体制については、市長、副市長、教育長、部長級職員で構成する三豊市総合計画策定本部と、課長級職員で構成する三豊市総合計画策定会議を設置し、地域戦略課が会議間の調整を行う。また、外部委員で構成する本会、三豊市総合計画審議会を設置し、本会での答申を得た後、パブリックコメント手続きを経て、市議会への上程、議決となる。

3ページ目、計画策定に関する全体スケジュールについて説明する。まず、4月17日から5月1日にかけて、無作為抽出の市民2,500名に対して、アンケート調査を実施し、並行して市内の高校生・高専生に向けウェブアンケート調査を実施した。実施状況等については後ほど説明する。次に、4月17日から5月1日にかけて公募員の募集を行い、全体で6名の市民から応募があり、審査の結果3名の公募委員を選任した。また、庁内の動きとしては、5月末から6月にかけて、総合計画における重点プロジェクトを中心に、達成状況の調査やヒアリング等を行い、後期計画につなげるための見直しを行う。それらの情報をもとに、後期基本計画の原案を作成し、審議会等に諮り、9月初旬からパブリックコメントを実施したいと考えている。その後、10月20日頃に12月議会へ議案を上程する予定となっている。

全体のスケジュールは、以上となる。

4ページ目、今後の審議会の開催予定について説明する。当初配布していた資料の方に誤りがあったため、本日別途配布している。全5回程度の審議会を予定しており、第2回は7月上旬、第3回は8月上旬、第4回は9月上旬、第5回は10月下旬に開催する予定である。第2回審議会では、市民アンケートや高校生等ウェブアンケートの結果説明と、前期基本計画の達成状況について調査結果を説明する。第3回審議会では計画素案と重点プロジェクトの概要説明、第4回審議会では原案説明とパブリックコメントの説明、第5回審議会では後期基本計画案の答申を行う予定である。

5ページ目、三豊市総合計画の体系について説明する。冒頭で説明したとおり、最上位に計画期間10年間の基本構想があり、まちの将来像を記した4つの基本目標と2つの基本方針で構成している。また、人口目標についても記載されている。基本構想については、策定時の2019年度から10年先の将来像を示したものであるため、基本構想はそのまま据え置き形となる。

6ページ目、前期基本計画（2019年度から2023年度）について説明する。4つの基本目標に対して26の政策と70の施策、2つの基本方針に対し7つの施策と31の重点プロジェクトで構成している。今回見直すのはこの部分となる。

9 ページ目、市民アンケート調査等の実施状況について説明する。市民アンケート調査の対象者 2,500 名のうち郵送回答が 782 件、ウェブ回答が 129 件、合わせて 911 件の回答が得られ、回収率は 36.4%となった。前回、実施時の回収率は 37.6%であったので、前回とほぼ同率の回収率となっている。高校生・高専生向けアンケート調査は、次世代を担う方のまちづくりに対する意見や意向を調査するため、高瀬高校、笠田高校、香川西高校、香川高専詫間キャンパスの計 4 校の生徒 1,845 名を対象に、ウェブ回答方式により実施した。回答数は 324 件、回収率は 17.5%となっている。こちらは締め切りを設けず、随時回答を受け付ける形としている。

10 ページ目、後期基本計画策定のための庁内調査及びヒアリングについて説明する。前期基本計画における重点プロジェクトの進捗・達成状況の振り返りを行い、後期基本計画の策定につながるため、庁内調査及びヒアリングを実施する。スケジュールとしては、明日開催の総合計画策定会議において各課の課長に説明・依頼を行い、6 月 10 日を調査シートの提出期限とする。

以上、三豊市第 2 次総合計画の策定に係る概要についての説明を終了する。

続けて、議事 2 第 2 次総合計画の構想・基本計画策定方針について説明する。

資料 3 「三豊市第 2 次総合計画構想・基本計画策定方針」をご覧ください。資料 2 の内容と重なる部分については説明を控えさせていただく。ただし、2 ページ目の 3 番、策定にあたっての基本的な考え方については、前期計画期間中に新型コロナ対策期や急速なデジタル化など十分対応できていない情勢があることから、後期基本計画において現在の社会情勢に沿った内容を勘案する点を明記している。

以上で、説明を終了する。

(質疑応答)

会 長：意見、質問等はあるか。

柚木委員：資料 2 の 6 ページ目、「2 つの基本方針」の施策 7 について、下段表中の施策数の合計と一致しない。この数値は何を表しているか。また、7 ページ目の K P I とは何か説明してほしい。

事務局：6 ページの下段表中の施策数は誤りのため訂正する。方針①「市民が可能性を切り開くまちづくり」の施策数は 1、方針②「効率的で健全な行財政運営」の施策数は 6 となり、「2 つの基本方針」の施策数の合計が 7 となる。資料の訂正をお願いします。

7 ページの K P I は、Key Performance Indicator の略語で「重要業績指標」を意味する。従来計画等の成果指標と同じ意味で用いており、最終的なゴールに至る途中の目標として設定している。例えば、ビジネスの場で「■件の契約をとる」ことを最終目標とすると、契約を取るための「商談の件数」を中間目標とし、この中間目標が K P I となる。

副会長：三豊市総合計画審議会の会議の公開に関する要綱第 3 条について、本審議会は原則公開とあるが、非公開となる場合は守秘義務等が発生するという認識で良いか。

事務局：ご認識のとおり、原則公開の本審議会が非公開となる場合には、会に先立ち、事務局から守秘義務等について説明する。

浪越委員：資料 3 の 3 ページ目、「地方創生・SDGs の推進」について、気候変動の記載がなく、違和感大きい。世界的な最重要課題であるため、内容に加えたほうが良い。

また、本計画の対象は、今三豊市で生活している市民と思うが、これから生まれてくる子

どもを含めた将来世代の well-being も検討すべきと思う。

政 策 部 長：ご指摘のとおり、気候変動対策は、後期基本計画策定方針に示していないが、後期基本計画本編を作成するなかで対策を明記したいと考える。

また、現在生活している我々だけでなく、今を通じて次世代につながることを踏まえ、本計画は次の5年間で計画期間とするが、将来に向けて持続する三豊市をどう描いていくか、本審議会で議論し、計画作成につなげたいと考えている。

会 長：5年前に作成した当時と今では、コロナ対策期を経て、三豊市の注目度や三豊市のさまざまな取組が大きく変化していると思う。今後、議論のなかで、前期基本計画から修正すべき内容、追加すべき事項を議論していきたい。

西 原 委 員：資料2の8ページ目について、私と会長は、2012年の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定委員会に参加していた。本計画と、まち・ひと・しごと創生総合戦略や他計画との関係性を教えてほしい。

事 務 局：資料2の7ページに、本計画と各種計画の相関図を示している。今回策定する第2次総合計画後期基本計画は、三豊市の計画のなかで最上位に位置する、本市のまちづくりのアウトラインを示す計画となる。

この計画の下に本市の各種計画が紐づき、その代表例として、SDGs 未来都市計画や三豊市新行政改革大綱、まち・ひと・しごと創生総合戦略の3つを取り上げている。各種計画は、総合計画の内容を受け、個別具体もしくは補完する計画となっている。

総合計画後期基本計画を策定することで今後5年間の新しい方針が定まるため、資料2の8ページのとおり、SDGs 未来都市計画や総合戦略など個別具体の計画を含め、新たな方針に基づき、適宜見直しを進めるという流れになる。

会 長：2019年に総合計画前期基本計画、2020年にSDGs 未来都市計画や創生総合戦略が策定され、策定時期が1年ずれている。今回の後期基本計画策定では、2020年に創生総合戦略で施策とSDGsの目標を整理したときと同様に、後期基本計画の施策がSDGsのどの目標に該当するかのチェックや整理が必要と考えている。

この議事については、全体の概要や今後どのように議論するかという内容のため、個別具体の内容はこれからの審議会のなかで、さまざまな論点から議論できると考えている。

(3) 第2次総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート等について

会 長：議事3 第2次総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート等について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局：議事3 第2次総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート等について説明する。

資料5 市民・高校生等アンケート様式をご覧いただきたい。配布した資料は、三豊市第2次総合計画後期基本計画策定のための市民アンケート様式である。市内在住の16歳以上の方を2,500名無作為抽出し、5月1日を回答期限として実施した。現在、約900票を回収し、回収率約36%で回収したアンケートを分析中である。今回のアンケートの設問内容は、前回平成29年に実施した市民アンケートの内容を踏襲した設問を中心に実施している。

1ページ目、問1では回答される方のことについて尋ねるものである。(1)あなたの性別の項目に「その他」とあるのは、LGBTなど性的マイノリティ配慮のためである。問2のまち

の愛着度と定住指向についての設問意図は、前回の平成 30 年度は、前総合計画の後期基本計画最終年度であり、平成 31 年度からの三豊市第 2 次総合計画基本構想及び前期基本計画策定時における事業実施により、どのように市民の愛着度や定住指向が変わったかを問うものである。当然市としては、向上されている割合を望むものであるが、後期基本計画に示す目標等の達成度合いが把握できるよう設定した。

4 ページ目から 6 ページ目まで、まちの現状と今後の取組について尋ねるものである。4 ページの設問のうち、1.にぎわいが地域を元気にするまち、産業雇用とあるが、これは第 2 次総合計画における基本構想に示している 1 から 4 まで設定した基本目標の 1 番目である。その基本目標ごとに設問を設け、6 ページに至るまで満足度や重要度を尋ねている。

7 ページ目、日頃の行動やお考えについて尋ねるものであり、8 ページ目まで続く。この設問の意図は、第 2 次総合計画で示す計画の狙い、例えば、女性活躍の推進などが、果たして反映された対応となっているかなど、アウトカム、いわゆる成果を得ているかを確認するために設けている。行政では事務執行により、例えば補助金交付件数などのアウトプット、いわゆる実施件数等は容易に把握できるが、補助金を交付したことによって、市民が行動または感じた感覚といったアウトカムは把握が困難な状況である。この設問により、前期基本計画の目標ごとに成果となっているかを把握したいと考えている。

9 ページ目、SDGs に関する取組について尋ねるものである。市民の SDGs に関する認知度や取組の状況について把握することで、今後市がどのように SDGs の普及啓発に取り組んでいくべきか、検討するための資料とする。同時に、個々の施策についても SDGs との関連付けが必要となることから、参考にしたいと考えている。

11 ページ目、地球温暖化対策について尋ねるものである。市民の脱炭素化や気候変動問題への関心度や取組状況について把握することで、脱炭素社会の実現に向けた市の取組をどのように進めていくべきか検討するための資料としたい。

12 ページ目、これからの行政サービスについて、今後の本市に求める内容を尋ねるものである。設問は、問 15、問 15 の 1、問 16 である。

13 ページ目、生活意識の変化について尋ねるものである。前期計画策定時からの 5 年間でコロナ禍による生活様式の変化やデジタル化の進展など、社会全体が大きく変化した。改めて市民目線でどのように感じたのかを確認することで、後期計画策定時に関する要素について参考にしたいと考えている。

14 ページ目、全国でも課題とされている人口減少について、その実感と歯止めをするために必要と思われることを尋ねている。

15 ページ目、自由意見を求める内容となっており、現在もしくは将来に向けて、市の行政に望むことや、まちづくりに関するご意見、ご提案について募るものとなっている。

後期基本計画についても、重点プロジェクトの見直しや個別の施策への反映についての参考としたいと考えており、委員の皆様にもご提言をぜひお願いしたいと考えている。このような設問構成で市民アンケートを実施し、現在、集計中であるため、2 回目の審議会では、その結果なども報告する計画である。

16 ページ目、高校生・高専生アンケートである。高瀬高校、笠田高校、香川西高校の全学年の生徒、そして香川高専の全学年の学生、合わせて 1,845 名を対象にオンラインで実施し

ており、現在、集計作業を進めている。回答票数が少ないため、随時、受付しているという状況である。

17 ページ目、高校生等のうち、三豊市外の方向けの設問である。市外から通学する生徒・学生や県外などからの下宿生なども、将来は三豊で就職・定住する可能性があるものとして調査の対象とするため、三豊市外の方向けの設問を設けている。

18 ページ目、暮らしの満足度について尋ねるものである。若者でも答えやすい内容の設問を設定し、若者の目線で三豊市に足りているもの、不足しているものなどを調査する。

20 ページ目、U J I ターン・移住・定住について尋ねるものであり、卒業後の定住の意向や定住する先を決める上で重視する要素などを把握する。

22 ページ目、進路希望や就職をする際に重視する要素などについて確認し、若者の就職や定住促進に向けた施策を行う上での資料とする。

23 ページ目、結婚観や子どもについての考え方を把握するものである。若者の結婚観や子どもについての考え方を把握することで、少子化対策に向けた施策づくりのための資料とする。その他、市民アンケートと重なる項目については説明を割愛させていただく。

以上のように、市民アンケートと合わせて分析を進め、その内容・結果を審議会で報告させていただき、第2次総合計画後期基本計画で盛り込むべき要素など、ご意見をいただいきたいと考えている。

以上で、アンケートに関する説明を終了する。

(質疑応答)

副 会 長：アンケート調査（市民アンケート、高校生アンケート）の対象者選定について、高校生アンケートの対象者の詳細を教えてください。

市民アンケートは16歳以上の市民から抽出とあるが、市民アンケートの対象に高校生が選ばれ、1人に2つのアンケート調査票が送付される場合もあるのか。また、アンケート回答者が自身で回答できない（記入できない）場合はどうなるか。

事 務 局：高校生アンケートは、三豊市内の高等学校・高等専門学校の生徒全員を対象とするため、市内在住の高校生だけでなく、市外在住の生徒も含む約1,900名を対象としている。

市民アンケートは16歳以上の三豊市民（三豊市に住民票がある方）から無作為抽出により選定されるため、市内在住の高校生の場合、2つのアンケート調査の対象者に選定される場合も考えられる。

ご本人が調査票に回答を記入できない場合は、ご本人に意見を確認しながら、ご家族の方に記入いただくなど、市民アンケート調査票の2ページ目に注意書きを記載している。

佐 藤 委 員：アンケート内容は、どのように決めているのか。全国にひな形があり、それを三豊市バージョンにしたということか。

事 務 局：市民アンケートの内容は、総合計画前期基本計画策定時からどのように意識が変わったかを比較するため、前回調査と同じ設問をはじめ、地域の課題、SDGs・脱炭素化など近年注目される新しい分野、コロナ対策期を経たうえでの生活意識の変化など、市から市民に聞いてみたい項目を取りまとめ、設計した。

高校生アンケートの内容は、三豊市の次代を担う世代として、市民アンケートと一部設問を

共有しつつ、高校生特有の問題として、今後の進路、県外転出等の意向、U I J ターン、結婚・子育てについて設問を取りまとめた。

会 長：三豊市は近年移住が多いと聞いている。ずっと三豊市で育ってきた方と移住された方、現在までの経緯の違いで、意識や評価に変化があるかを分析できれば興味深いと思う。移住等に関する設問がないため、居住年数などをクロス集計してはどうか。

三豊市では、さまざまな施策と民間の取組が影響しあって良い効果を得ている可能性がある一方、コロナ禍という世界共通のインパクトによって生活意識の変化が起きている。前回アンケート結果と比較し、その差（変化）が、三豊市独自の取組の効果なのか、コロナ禍を機会に生活を見直す機運によるものか、どちらの影響が大きいかを区別することはできないだろうか。難しいと思うが、集計・分析の方法を工夫してほしい。

柚本委員：一般的に、アンケート対象者を無作為抽出で選定する方法について、生活様式等がさまざまな母集団に対し、広く意見を収集する意図は理解でき、いろいろな面で活用していると思うが、（施策検討にあたって）今回はこの方法が適切だったのか疑問がある。

その点、高校生アンケートは、教育を受けている学んでいる高校生という立場からの意見ということで、非常に有用だと思う。

アンケート調査を行う際に、例えば学校の先生方など、母集団を限定して調査を行うことで、無作為抽出とは異なる結果が出て良いのではないか。

事務局：市民アンケート調査は、総合計画という本市計画の最上位計画に関わるものであり、本市のまちづくり方針を示す計画であるため、市民全体を母集団とし、対象者を無作為抽出で選定する方法が適切と考える。

総合計画に連なる個別計画、例えば、男女共同参画・農業振興計画・産業振興計画・福祉計画などは、その個別分野の計画として、その分野に特化した内容でアンケート調査を実施している。

今回のアンケート調査結果のなかで、任意集団の意見を抽出する場合は、問1「回答者自身に関する設問」の組合せからクロス集計を行い、意見の抽出を進めている。この結果を踏まえ、分野ごとに施策等を検討する際には、各分野の方にお集まりいただいた本審議会のなかで十分に議論し、それぞれの分野については是非ご発言いただき、計画の内容を策定したいと考えている。

会 長：無作為抽出の場合は、母集団の平均的な結果がでるという前提を理解する必要がある。

調査対象の母集団は、何を明らかにしたいかによって、サンプリング対象を設定している。例えば、三豊市のこれからの考えるうえで、市外から見え方を反映しようとする場合、移住者の意見は貴重なものだが、市民全体を母集団とすると移住者は少数派で、無作為抽出では対象者に含まれたとしてもサンプル数が非常に少なく限定的である。その場合は、別途補足または補完する必要があると思う。

今回のアンケート調査は、全体を捉えるという特徴・方向性があるため、より具体的な課題等については、本審議会委員の皆様の経験からご意見をいただき、調査結果を補完する役割を担ってほしい。

副 会 長：高校生アンケートの回答率が低いようだが、理由があれば教えてほしい。

事務局：アンケート調査は、年齢が高いほど回答率が良くなる傾向にある。今回の市民アンケートの

回答状況を見ても、10代20代よりも年配の方のほうがご回答いただいている。まちづくりへの関心度や学業・仕事で多忙等の理由で、回答率が低いのではないかと考える。

今回の高校生アンケートでは、市から学校に「アンケート調査への協力依頼(回答QRコード記載)」の紙資料を渡し、教員から生徒に回答協力を連絡いただいた。回答方法は、web回答方式のみとし、高校生が比較的回答しやすいよう配慮したが、授業中のスマートフォンは操作禁止であるため、説明を聞いた後、帰宅後に回答するほどの魅力等がなかったのでは、と反省している。

会長：web回答とすることで、他世代に比べて、若い方の回答率は高くなると見込まれるが、web回答ではアンケート調査の全体像が把握しにくく、回答フォームが複雑な場合もある。終わりが見えないため、途中で回答を諦めるなど、web回答の答えにくさが影響している可能性があると思う。

政策部長：会長のご指摘のとおり、設問数が多く、調査の終わりが見えにくい仕様は、反省点と考える。

また、積極的に回答いただくため、地域ポイントである「Mito Pay(ミトペイ)」を回答者に付与するなどの方法も検討したほうが良かったと思う。

岩倉委員：ポイント付与をすると回答率向上には有効と思うが、アンケート回答が単純な作業となってしまうおそれがある。高校生の三豊への認知・興味としては、この回答率が実態そのものだと思います。回答率向上を図る仕組みとして、人脈や人伝など、担任の先生や友人から広がる人的ネットワークを構築し、誰から紹介されたかが分かるほうが良いと思う。

アンケートの設問のなかで、8ページ目の「37.広報みとよを読んでいますか」は、高校生向けの質問では「三豊市のLINE登録をしていますか」の方が良いと思う。

また、関係人口について、過去数年をみると現在爆発的に増えている状況である。市民アンケートの設問に入れるかの判断は難しいが、総合計画の下位計画、個別分野の計画では、関係人口を調査対象に含め、関係人口をターゲットとする設問を入れてほしいと思う。

政策部長：高校生アンケートについては、アンケートに回答しやすい関係構築や行政の関わり方など、岩倉委員にもアドバイスをいただき、検討したい。

関係人口については、人口減少が進展するなかで、交流人口や関係人口が重要となっている。一般に、地域住民の減少したところを関係人口が補完するという部分に違和感はあるが、三豊を知り、何かの関りを持ち、三豊市に移り住んでもらうことが重要と考えている。その機会を三豊市から発信していくまちづくりが大事だと思う。

浪越委員：アンケートのSDGsに関する設問が難しいと思う。9ページ目の問8-1の6「5つのP」や「インターリンクージ」など聞きなれないものもあり、回答者としてみると、SDGsは難解なイメージがつく気がして、残念に思う。

地球温暖化対策については、例えばアンケート結果から、関心がない人が多いなどの結果が出た場合、どのように施策や計画に反映するのか教えてほしい。

事務局：SDGsは市全体で広く取り組む必要があるため、今後も啓発活動を行いながら、市民の皆様にご理解いただけるよう取り組む。

11ページ目の問12「地球温暖化対策」は、脱炭素化など新しい分野も含まれるため、市民の皆様がどの程度の関心を持っているのかを確認するスタート地点として捉え、今後の施策等を考える材料とする。

西原委員：SDGsの設問について、浪越委員と同じ感想である。行政として、市民がどの程度関心を持っているかを確認する意図で設計していると理解できるが、この質問の仕方では、生活とは切り離された分野と誤解されそうだと思う。

SDGsは「Sustainable Development Goals」の略語で新しい言葉のため、年配の方から言葉の意味などを質問されることもある。その際、身近な例として、「買い物の際に、商品棚の一番手前から買う」、「水を節約する」、「電気を大事に使う」など、日々の生活との紐づけて説明している。

行政をはじめ、SDGsに関わる人、関心のある人から発信する際に、日々の生活すべてがSDGsに関わるという意識を持ってもらうために、どのように発信するかが重要だと思う。

会長：他に意見はあるか。

委員一同：(なし)

8. その他

会長：会議録について、三豊市総合計画審議会の会議の公開に関する要綱第6条の規定により、公開に努めると定められている。会議録の内容確認は、事務局で作成したものを会長及び副会長で確認ののち、市ホームページで公開することとする。何か意見等はあるか。

委員一同：異議なし

会長：他に意見はあるか。

香川委員：本審議会の開会前に配布された冊子は総合計画前期基本計画と思うが、後期基本計画の策定は、前期基本計画に準じた内容となるのか。

政策部長：配布した冊子の構成は、前半で10年間の基本構想を示し、後半である第3編が前期基本計画(2019-2023)の施策方針を記載している。今回は、第3編の内容をこれからの5年間(2024-2028)を計画期間とする後期基本計画に改訂し、本審議会で審議することになる。

浪越委員：これまでの5年間のうちに、SDGsや生物多様性の喪失など世界的な問題が出てきてしまったため、それが自分たちの生活に関係している。私たちが今のままの暮らしを続けると、将来世代の未来が真っ暗になってしまう。これを踏まえ、後期基本計画では、前期基本計画の施策にオプション的に追加するのではなく、未来世代のことを考慮して施策を検討してほしい。

政策部長：役所では作るものが縦割りになる傾向が強いと思う。そのなかで、SDGsや気候変動、脱炭素化、ダイバーシティなど観点から、多角的に横串をさし、施策が展開できる計画づくりに努めたいと思う。本審議会では各分野からのご意見・連携をお願いしたい。

会長：他に意見はあるか。

委員一同：(なし)

会長：本日の審議事項は以上となる。審議にご協力いただき、ありがとうございました。
進行役を事務局にお返しする。

9. 閉会

事務局：本審議会での審議は、総合計画後期基本計画策定スケジュールの説明のとおり、非常にタイトなスケジュールとなっている。資料作成等を含め、事務局は審議会の円滑な運営に努める

ので、ご協力をお願いしたい。

次回、第2回三豊市総合計画審議会は7月開催を予定している。ご案内や会議資料等は、準備が整い次第送付する。

政策部長：長時間にわたり熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。委員の皆様からご意見いただいたように、変化が早い情勢のなかで総合計画を策定することは非常に難しいことと考えている。ただ、総合計画は、三豊市が持続可能なまちであり続けるための計画であり、まちづくりの方針であるので、本審議会で皆様のご意見を頂戴しながら計画づくりに励みたいと思う。

事務局：以上で、第1回三豊市総合計画審議会を閉会する。